

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公表番号】特表2011-503700(P2011-503700A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-532141(P2010-532141)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 09 F 19/00 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 8 0 D

G 06 F 17/30 4 1 9 B

G 09 F 19/00 Z

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月16日(2011.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューター実行可能命令が組み入れられた、1つまたは複数の有形(tangible)コンピューター可読媒体であって、当該コンピューター実行可能命令が、コンピューティングデバイスによって実行されたときに、要求されたウェブページの内容(content)に関係する(related to)1つまたは複数の提案される(suggested)検索エンジンクエリ(queries)を提供する方法を促進するものであり、当該方法が、

クライアントコンピューティングデバイスからの要求に応じて前記ウェブページを検索して、前記ウェブページを提供するステップであって、前記ウェブページが、広告フレーム内の広告を提示するように構成されるものであり、

前記ウェブページの内容によって記述(described)された主題(subject matter)を特定するステップと、

前記主題と関連する可能性が高い検索結果を表示する、検索結果ウェブページへのナビゲーションを可能とするハイパーリンク内に記述された前記主題を含むウェブページ要素(element)を生成するステップと、

前記広告フレームに提示されるべき、前記クライアントコンピューティングデバイスへの前記ハイパーリンクを含む前記ウェブページ要素を提供することによって、提案される検索エンジンクエリ(query)を提供ステップと、

を含む媒体。

【請求項2】

前記方法が、更に、

前記ウェブページが1つまたは複数のインラインフレーム(iFrame)を含むことを確認する(ascertaining)ステップを含む、

請求項1に記載の媒体。

【請求項3】

前記方法が更に、

前記ウェブページがバナー広告とポップアップ広告のうちの少なくとも一方を含むことを確認するステップを含む、

請求項1に記載の媒体。

【請求項4】前記方法が、更に、

前記ウェブページがスポンサー付き検索の結果を少なくとも1つ含むことを確認するステップを含む、

請求項1に記載の媒体。

【請求項5】前記方法が更に、他の提案される検索エンジンクエリ(queries)を特定するために、

1つまたは複数のクリックログを照会する(querying)ステップを含む、

請求項1に記載の媒体。

【請求項6】前記方法が、更に、

1つまたは複数のウェブページに関連する1つまたは複数のスマートタグを記憶したデータベースを照会するステップを含む、請求項1に記載の媒体。

【請求項7】前記方法が更に、

ユーザーメトリックスの履歴を分析して、他の提案される検索エンジンクエリを特定するステップを含む、

請求項1に記載の媒体。

【請求項8】

履歴ユーザーメトリックスが、複数の履歴ユーザーキーワード、トラフィック情報、ユーザープロファイルデータ、およびツールバー情報のうちの少なくとも1つを含む、請求項7に記載の媒体。

【請求項9】

他の提案される検索エンジンクエリが、1つまたは複数のスマートタグに割り当てられた(assigned to)1つまたは複数の重み(weights)を分析する(analyzing)ことによって決定される、請求項1に記載の媒体。

【請求項10】

ユーザによって要求された、ウェブページの内容に関係する、提案された検索エンジンクエリを、クライアントコンピューティングデバイスに提供する方法であって、当該方法が、

前記ウェブページが、前記ウェブページの前記内容にとて二次的な補助的な(ancillary)内容を提示するように構成されたフレームを含むことを判定するステップと、

ユーザメトリックの履歴(a historical user metric)について照会を行って(querying)、ユーザにとて以前に興味の対象であった主題を特定するステップと、

前記主題と関連する可能性が高い検索結果を表示する、検索結果ウェブページへのナビゲーションを可能とするハイパーリンク内に記述された前記主題を含むウェブページ要素(element)を生成するステップと、

前記フレームに提示されるべき、前記クライアントコンピューティングデバイスへの前記ハイパーリンクを含む前記ウェブページ要素を提供することによって、提案される検索エンジンクエリ(query)を提供ステップと、
を含む方法。

【請求項11】

前記付属的コンテンツがウェブ広告を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記フレームが1つまたは複数のインラインフレーム(iFrame)を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 1 3】

ユーザメトリックの履歴について照会を行うステップが、
複数の履歴ユーザーキーワード、トラフィック情報、ユーザープロファイルデータ、お
よびツールバー情報、又は、これらの組合せについて照会を行うことを含む、
請求項1 0に記載の方法。

【請求項 1 4】

コンピューター記憶媒体に組み入れられコンピューター上で実行可能なグラフィカルユ
ーザーインターフェイスであって、

コンテキスト(context)内のウェブページを表示する、第1の表示領域(display area)
)と、

前記第1の表示領域の一部であり、広告内容を提供するように構成される、第2の表示
領域であって、当該第2の表示領域が、選択されるときに、前記内容に関連する可能性が
高い検索結果を有する検索結果のウェブページ上のナビゲーションを可能とするハイパー
リンクを表示するものと、

を備えるグラフィカルユーザーアインターフェイス。

【請求項 1 5】

前記ウェブページのコンテキスト(context)が、1つまたは複数の履歴ユーザーメト
リックスを分析することによって決定される、請求項1 4に記載のグラフィカルユーザ
インターフェイス。

【請求項 1 6】

前記1つまたは複数の履歴ユーザートリックスが、複数の履歴ユーザーキーワード、
トラフィック情報、ユーザープロファイルデータ、およびツールバー情報のうちの少なく
とも1つを含む、請求項1 5に記載のグラフィカルユーザーアインターフェイス。

【請求項 1 7】

前記第2の表示領域内で前記ハイリンクを提供することによって、提案される検索
エンジンエリが、前記ウェブページに連合される(syndicated)、
請求項1 4に記載のグラフィカルユーザーアインターフェイス。